

研究題目 「幼稚園教育要領での鬼ごっこの扱いの変遷」

研究者氏名（所属） 鈴木 邦明（帝京平成大学）

報告

1. 目的

幼稚園における健康教育などにおける基礎的資料を得るため、幼稚園教育要領における鬼ごっこの扱われ方を正確に分析する。

2. 概要

幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説および関連のある小学校学習指導要領、小学校学習指導要領解説、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などにおける「鬼ごっこ」の扱われ方を調べた。

3. 結果（または成果）

鬼ごっこに関連して、幼稚園教育要領などの文献を調査した結果、以下のことが分かった。

「幼稚園教育要領」は1956年に定められ、その後、1964年、1989年、1998年、2008年、2017年に改定されている。1968年からは「幼稚園教育要領指導書」が文部省から出され、その後1998年からは「幼稚園教育要領解説」と名前を変えたものが文部省（途中から文部科学省）から出され、現在に至っている。

「鬼ごっこ（鬼遊び、鬼あそびを含む）」という言葉は、1956年、1964年の幼稚園教育要領に示されている。1956年は、「第Ⅱ章幼稚園教育の内容 1健康」の中に「2.いろいろな運動や遊びをする。○なわとび・たまなげ・雪遊び・鬼遊びなどをする。」とあり、17個ある運動遊びの例示の1つとして示されている。1964年は、「第2章内容 健康」の中に「2いろいろな運動に興味をもち、進んで行なうようになる。（4）鬼遊びなど集団的な遊びをする。」とあり、9個ある運動遊びの例示の1つとして示されている。

また、1964年の幼稚園教育要領を受けて、1968年に出された「幼稚園教育指導書 一般編」には、鬼ごっこについての記述があり（p.64-71）、その中で、教育的意義、活動の姿、指導上の留意点について説明されている。「追いかけて鬼」「まる鬼」「陣取り鬼」の3つが例示されており、「教育的意義」の中では、活発な活動意欲を満足させること、走力や機敏性を養うこと、友だちと仲良く遊ぶ態度を養うこと、工夫して遊ぶ態度を養うことが挙げられている。これらは現在、鬼ごっこの良さとして示されているものとほぼ同じである。

その後の1989年、1998年、2008年、2017年の幼稚園教育要領には「鬼ごっこ」という言葉は、示されていない。直接「鬼ごっこ」という言葉は書かれていないが、関連する内容は以下のように示されている。1989年は、「第2章ねらい及び内容」の中に「健康 2内容（2）いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。」とある。1998年、2008年、2017年も同様の記述が見られる。

「幼稚園教育要領」と関連のある「小学校学習指導要領」については、先行研究で表1のように示されている。第二次大戦後、用具があまりなかった頃には、「鬼ごっこ」がたくさん例示されていたことが分かる。

幼稚園教育要領、小学校学習要領における鬼ごっこの扱われ方を分析すると、幼稚園教育要領における扱いも小学校の学習指導要領同様、社会状況の影響などを受け、変わってきたと考えられる。今と比べ、遊具、器具などを確保が難しく、昭和30年代までは、今まで以上に積極的に鬼ごっこが行われていたことが伺われる。鬼ごっこに関しては、近年、日本サッカー協会が指導者養成講習などでも積極的に扱うようになってきている。豊富な身体活動量だけでなく、コミュニケーションスキルの育成などに関する研究も見られている。そういった研究が進む事で、今後、幼稚園教育要領などにおいて、これまでの扱いとは違う形になってくる可能性がある。実際の活動においてはこういった経緯を踏まえ、鬼ごっこに取り組んでいくことが望まれる。

表1 資料に掲載されている鬼遊びの数（馬場、2001）

	大正2	大正15	昭和11	昭和17	昭和23	昭和24	昭和28	昭和35	昭和44	昭和53	平成元	平成11
件数	7	6	11	10	17	30	30	9	6	3	3	4